

総務文教



「土山駅南の開発を調査」

■6月27日開催

JR土山駅南地区開発事業に係る経過などの説明を受けた。

Q 議会は5千万円の出資を承認した責任があるが。

A 平成17年に「官と民間が協働して町づくりを進めたいので出資してほしい。町と住民とそこに民間企業を加えた形で町づくりを考えたい。」との行政の思いに共感し、渋る企業を説得し土山駅南地区の開発を主体的に担う新会社を作った。開発事業を任せないと町が結論を出せば、「(株)フロンティアはりま」の株主総会などで協議し結論付けた。

Q 既に1〜2千万の調査費が出ている点が問題。

A 2年間の調査・研究で、ほぼ絵は描けていた。トップの交代で、駅前に大きな投資は出来ない、町が自分で建てるということになった。町の基本事項や方針が、

トップが変わったといって大きく変わってよいのだろうか、民間でいうと詐欺のような話だ。

Q 今後、商工会と町との関係はどのようになる。

A 解散となると3百万円近くのお金が損失となる。町の要請で会社をつくったが、解散で生じる赤字を出資者に対してどう説明するのか心配だ。

Q 国も民間活力の導入を指導しているが。

A お金の問題ではない。民間を巻き込んで町づくりをやるという意思があるのか、ないのか、ということだ。

Q (株)フロンティアはりまの存続価値は。

A 指定管理者の立場での仕事では「(株)フロンティアはりま」の設立趣旨に合致しない。

■7月30日開催

教育委員会より
廃校施設維持管理事業について説明を受けた。

①「清掃」②「施設備点検」③「除草」などの業務をおこなっている。

②7月18日(水)・19日(木)に校舎に何者かが侵入し、廊下の窓ガラスが割られた。

Q 北小学校は廃校後、財産上はどうなっている。

A 普通財産であって、教育財産ではない。

Q 普通財産をなぜ教育委員会が管理するのか。責任は教育長が取るのか。

A 今のところ教育長が責任を持って管理事業を行っている。

Q 昼間は誰が在駐しているのか。

A 無人で、定期的に清掃と施設の点検を行っている。

Q セキュリティー強化は。

A 今回の事件で機械警備のエリアを広げ、警察にも重点警備を依頼した。

その他、「放課後子ども教室」について説明を受けた。

民生生活

「各種事業について調査」

■6月20日開催

健康安全グループより
ごみ焼却場の定期点検業務については、特定の業者だけで進めていくのか。

A システムに特許があり、施工業者以外での実施は不可能である。他の業者を含めての選定はできない。

Q 社会構造が複雑化し、精神疾患が増えていると思う。住民の精神面でのケアは。

A 精神保健については、加古川市・高砂市・稲美町・播磨町の「東播磨海精神保健協会」で取り組み、精神障害者への理解と企業への啓発を行っている。

また、「精神保健福祉手帳」がありヘルパー、グループホームなどを利用できるメリットがある。自殺については「自殺対策基本法」が制定されている。

福祉グループより
Q 本年度から「放課後子どもプラン」が実施されるが、

「学童保育」に代わるものではない。

A 教育委員会が「放課後子どもプラン」の進め方を「運営委員会」などを開催し、協議している。「学童保育」の需要が高まっており当面は整備を行っていかねばならない。今後、教育委員会と協議を進めたい。



▲日常の様子を拝見(デイサービスセンター「和の花」)

議会だよりNo.189

■7月26日開催

福祉グループより
「障害者福祉計画」の説明を受け、質疑を行った。

Q 経営者と障害者との面談の機会を設けるべきでは。

A 町としては新島連絡協議会との協議の機会を捉まえて話を進めたい。

健康安全グループより
「環境保全協定」の説明を受け、質疑を行った。

Q 協定を締結しない事業所が基準値を上回る違反をした場合、罰せられるのか。

A 法律違反であれば罰せられる。

Q なぜ、(株)神戸製鋼所加古川製鉄所が協定書の対象になっていないのか。

A 加古川市に所在しており、播磨町の行政区域外です。

Q 公害には「騒音・大気・水質の汚染」がある大気汚染を真摯に受け止めるべき。

Q 当然企業の姿勢が大切。県を中心とした県民局での連絡会があり、最も重い罰則については操業停止で対応する。

Q 今回設置したフェンスの効果は。

A 今後、十分監視していく。

■8月10日開催

健康安全グループより

「はりま健康プラン」の説明を受け、質疑を行った。

Q この課題で大きく関係してくるのは医療費の増大を軽減できるか。その目標は。

A 本町だけの目標はない。全国的には2兆円を削減させる目標がある。医療費の問題だけではなく、その前に健康で生活を送れるかが大切。

■9月13日開催

「今後のまちづくりは」

都市計画グループより
都市計画マスタープランの見直しについて説明を受け、質疑を行った。

◎「都市計画マスタープラン」とは、「歴史・風土・文化・産業・人口」に合わせ、地域の特性をふまえた長期的な視点に立って、将来ビジョンを明らかにし、町の都市計画の根拠となるもの。

平成20年に見直しがされ

くりのための整備は。また、住民の意見をどのようにきくのか。

A 「安全・安心のまちづくり」が基本だが、一方的に町が計画を示す時代ではなく、地域との協働が重要。地元説明会を開催し、意見を聴取る。

Q 町の方針を出す前に調査が必要では。

A 対象地域の調査を実施。

・土山駅北地区まちづくり推進協議会事務所を訪問し、松本会長より説明を受けた。平成13年に「土山駅北地区再開発準備組合」を設立し「安全・安心のまちづくり」を基本に準備を進めている。現在、毎月第1・3土曜日専門家より指導を受けている。

事業化については今後1、2年で目途をつけたい。

メイン道路の「町道土山駅前線」の幅員は9mであり、両側3.5mずつ拡幅し、幅員16mに計画している。そのためには都市計画決定が必要。事業としては「区画整理事業」と「街路事業」

ど家庭のパソコンで、議会の様子がご覧いただけます

今年度、議会での様子を映像で配信するための整備を進めてきた結果、12月4日から開会される「12月定例会」からインターネット網を利用して「議会のライブ中継」を実施します。また、ライブ中継が見られない方のために後日「録画映像」を配信する予定です。これによって、家庭などのパソコンから播磨町のホームページにアクセスしていただくことによって、議会の様子を見ていただくことができます。



都市計画マスタープランの見直しについて説明を受け、質疑を行った。

◎「都市計画マスタープラン」とは、「歴史・風土・文化・産業・人口」に合わせ、地域の特性をふまえた長期的な視点に立って、将来ビジョンを明らかにし、町の都市計画の根拠となるもの。

平成20年に見直しがされ

るため、10月に県が市町意見の聴取を行う。

Q 先の10年間で出来なかったものに対する見直しは。

A 南部臨海部の「ウオータフロント計画」は部分的に進んでいる。古田、古宮、野添の密集地、土山駅北が残っているが、長期的な将来像を描き、整備を進める。

Q 「市街化調整区域」の将来的な考え方は。

A 町全域を「市街化区域」にする予定。

Q 安心して暮らせる都市づ

り「安全・安心のまちづくり」が基本だが、一方的に町が計画を示す時代ではなく、地域との協働が重要。地元説明会を開催し、意見を聴取る。

Q 町の方針を出す前に調査が必要では。

A 対象地域の調査を実施。

・土山駅北地区まちづくり推進協議会事務所を訪問し、松本会長より説明を受けた。平成13年に「土山駅北地区再開発準備組合」を設立し「安全・安心のまちづくり」を基本に準備を進めている。現在、毎月第1・3土曜日専門家より指導を受けている。

事業化については今後1、2年で目途をつけたい。

メイン道路の「町道土山駅前線」の幅員は9mであり、両側3.5mずつ拡幅し、幅員16mに計画している。そのためには都市計画決定が必要。事業としては「区画整理事業」と「街路事業」



▲土山駅北地区まちづくり推進協議会事務所を視察

平成19年10月24日